

浜の活力再生プラン
令和 6～10年度
第 2 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	三崎地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 尾崎 健史（愛媛県漁業協同組合三崎支所運営委員長）

再生委員会の構成員	愛媛県漁業協同組合三崎支所、伊方町農林水産課
オブザーバー	愛媛県漁業協同組合、愛媛県南予地方局農林水産振興部八幡浜支局水産課、愛媛県農林水産研究所水産研究センター

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>愛媛県西宇和郡伊方町のうち旧三崎町の地区（愛媛県漁業協同組合三崎支所の地区）</p> <p>釣り漁業（37経営体）、建網漁業（9経営体）、はえ縄漁業（1経営体）、採貝・採藻漁業（34経営体）</p> <p>令和 6 年 3 月 31 日現在 81 経営体 81 名 （令和 5 年度 愛媛県調べ）</p>
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>三崎地区は、四国西側に細長く伸びた佐田岬半島の先端に位置し、宇和海と瀬戸内海の二つの海に囲まれ、晴れた日には九州まで遠く望める眺望とともに、宇和海から昇る朝日、瀬戸内海に沈む夕日を楽しめる素晴らしいロケーションである。県都松山からは、車で約 2 時間と、交通の便は悪いものの、地区内の三崎港は、九州への窓口となっており、周年を通じて多くの人を訪れる交通の要衝である。地区の主な産業は、漁業とかんきつ栽培などの一次産業である。平成 17 年 4 月に伊方町、瀬戸町、三崎町の 3 町が合併して伊方町となり、そのうち旧三崎町がその地区となる。令和 6 年 3 月末の人口は 2,276 人で、合併当時の 4,008 人から 1,732 人の減となっており高齢化とともに、過疎化が急激に進行している。</p> <p>当地区の漁業者は、古くから資源を大切にす意識が強く、網で一網打尽にする漁法を嫌い、一本釣り、はえ縄、漁業権区域内の建網、素潜りの 4 漁業種類だけが営まれてきた。</p> <p>一本釣りが行われる漁場は、瀬戸内海と豊後水道をつなぐ速吸の瀬戸を擁し、特に、佐田岬半島と大分県佐賀関の間の海域はアジ、サバの好漁場として知られている。また、その他にも様々な魚種が当地区の水揚げを支えてきた。しかしながら、20 年前くらいからアジ、サバの漁獲が急減し、ここしばらくはタチウオとブリが主要な魚種であったが、そのうちタチウオの水揚げが令和元年ごろから急減し、現在、主要魚種はブリ一本という現状であり、その水揚げは約 1.3 億円である。</p> <p>はえ縄は、トラフグを主要な漁獲物としてきたが、フグの不漁により、現在は 1 経営体を残すのみとなっている。</p> <p>漁業権区域内の建網は、イセエビを中心に漁獲しており、約 0.6 億円の水揚げである。</p> <p>素潜り漁は、アワビ、サザエ、ウニ、ナマコを主要な漁獲物としており、周辺をぐるりと磯場で囲まれ、好漁場に恵まれており、ヒジキやテングサ等の採藻漁業と合わせて約 2 億円の水揚げがあり当地区の生産の柱となっている。</p> <p>当地区における水揚げ金額は、平成初期は 8 億円を超えていたが、資源状態の悪化や経営体の減少により、近年は 4 億円前後となっている。</p>

三崎地区は、セリ売りを行う地方卸売市場が存在せず、また、交通の便の悪さもあって水揚げされた魚介類は、ほぼすべて漁業協同組合が受け取り荷捌きしてきた。関東方面へ独自の販売網を構築し、飲食店への直販なども手広く手掛けていた。また、「漁師物語」という漁協直営のレストランを経営するなど、視察訪問が後を絶たない成功例として全国的にも注目されていた三崎漁協であったが、平成24年に粉飾決算が明るみとなり、経営再建を余儀なくされるという経過をたどった。

現在は、漁獲物の大部分は八幡浜市水産物卸売市場へ出荷しているほか、過去に培った関東方面への直送も一部持続している。また、主要漁獲物のブリは量販店へ出荷する販路があり、販売面を下支えしている。

(2) その他の関連する現状等

かつて、“行くな(197号)酷道(国道)”と呼ばれ、交通の難所だったルートは、佐田岬半島の頂上を走るメロディラインが整備され、九州と四国を結ぶ国道フェリーの発着場である三崎港には、一年を通して多くの人々が訪れている。三崎港周辺には、令和2年5月に道の駅「みなとオアシス佐田岬はなはな(観光交流拠点施設)」がオープンして、賑わいが期待されたが、新型コロナウイルス感染症の拡大時期と重なったことにより、オープン当初にはその魅力を十分に発信できなかった。

令和元年7月にNPO佐田岬ツーリズム協会が遊漁船業を登録し、5隻の所属漁船による観光遊覧船を運営していた。しかしながら、コロナ禍の影響とツーリズム協会の運営不振が重なりその取組は停滞している。

令和6年4月から長距離運転手の労働環境規制の強化により、関西・関東方面への出荷ができなくなった。また、高知市場への出荷も困難となり、新しい販路開拓が求められる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業収入向上のため、再生委員会の主導により、全漁業者は漁協支所と連携し、多様な魚種を対象とした漁獲物の出荷時における丁寧な取扱いを実施する。販売に関しては、地元流通を主軸とした販売網の構築を図るとともに、ウニ、アワビ等の高価格帯の漁獲物は、県外販路の強化に取組み、県外の販売網を構築する。また、特産のアカウニに関しては、県の「愛あるブランド認定」を受け、県や関係機関と密接に連携して販路の拡大に努め、質と量で日本一の産地を目指す。多様な販路の構築等を通じて5年間で5%の単価の向上に取り組む。

水産資源の保護に関する取組として、稚魚・稚貝の放流及び増殖場造成等の水産環境整備に取り組み、有用資源の維持・増大を図ることで、漁獲量の維持に努める。

更に、漁船漁業においては減速走行（燃費の良い効率的航行速度）や船底、舵、プロペラ清掃を徹底し、5%の燃油節減に努める。

これらの取組みを積極的に推進することにより、漁業所得の向上に取り組むと同時に、新規就業者の加入促進や各種イベントおよび地域観光業への参画等により、三崎地区の活性化に向けた取組を実行する。

I 漁業者の収入の向上に関する取組

(1) 取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上

ア 釣り漁業・建網漁業・はえ縄漁業

漁協支所の指導により、全漁業者が、漁船漁業の漁獲物について、出荷時の取扱いを高度化（適切なサイズ選別、施氷、丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経メ）を実践することにより単価向上と漁業所得の拡大を図る。

また、町及び漁協は、地域ブランドとして、観光交流拠点施設（みなとオアシス佐田岬はなはな）を活用し、直営販売やECサイトでのPRを行い、同地区のブランド化を図る。

単価向上に向けた体制が整い、対象魚種を漁獲・生産する各漁船漁業を営む漁業者は、取組を徹底することにより、漁獲物の具体的な単価向上と漁業所得の向上を図る。このような取組により、5年目に対象魚種の基準年単価の5%向上を目指し、徐々に高度な取扱いを実践し、高価格で取引される漁獲物の取扱量を増加させる。

イ 採貝・採藻漁業

アワビ、サザエ、ウニ、ナマコに関しては、サイズ選別や採捕後の処理を徹底し、出荷品質の向上を図る。また、販売に関しては、これまでに構築されている大都市圏への販売網と合せ、観光流通拠点施設における漁協支所の直販事業やECサイトでの販売を充実させ、本海域特有の“素潜り漁”の物語りを前面に出し、地元地域の特産としての販売網を構築するとともに、アカウニに関しては、えひめ愛フード推進機構が認定する「愛あるブランド」の認定を受け、県や関係機関と連携し、県外販路の販売網を構築することで、質と量で日本一の産地を目指す。

採藻漁業に関しては、選別や不純物の除去を徹底し、高品質なヒジキや天草を市場に供給することで、同地区のブランド化を図る。このような取組により、徐々に高度な取扱いを実践し、高価格で取引される漁獲物の取扱量を増加させ、5年目に対象漁獲物の基準年単価の5%向上を目指す。

(2) 水産資源保護に関する取組

ア 稚魚・稚貝等の放流

地区の重要な漁業資源である、ヒラメ、キジハタ、メガイについて、種苗放流を実施し、資源の維持増大を図る。

イ 漁場環境の保全

稚魚・稚貝の保護育成を目的とした増殖場や藻場を整備し、漁場環境の維持・回復を図るとともに、現在ある魚礁施設の適切な管理を実施し、資源の維持増大を図る。あわせて、採藻漁場における磯磨きや刈り取り過ぎない採藻を徹底し、持続的な漁場利用を推進する。

II 漁業経費節減とリスク回避に関する取組

(1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減

減速走行（燃費のよい効率的航行速度）や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施することで、基準年経費中の燃油支出額を5%削減し、基準年総所得額に対する経費節減額1,809千円を目指す。

(2) 燃油高騰等に対する適切な備え

組合員に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協支所の負担軽減を図る。

III 漁村の活性化のための取組

(1) 担い手育成に向けた取組

ア 新規就業者への支援

後継者不足を鑑みた新規漁業就業者の長期的な確保を目指し、お試し就労や研修制度など先進地域の事例を把握し、新規就業者が入りやすい環境創出に努める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、県・町・漁協支所等が連携して担い手の確保を図る。

イ 次世代への教育

自然との関係が希薄になりがちな子供達に対して、稚魚放流体験などを実施し、自然との関わりを楽しみながら、海の大切さや魚とのふれあい、魚食への興味・関心を高める取組みを行う。また、漁協支所等による出前授業を実施することにより、普段あまり馴染みのない漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組を行う。

(2) 佐田岬の魅力を伝え、交流人口を増加させる取組

佐田岬の先端に位置する三崎地区は、宇和海と瀬戸内海の二つの海に囲まれ、晴れた日には九州まで遠く望める眺望とともに、宇和海から昇る朝日、瀬戸内海に沈む夕日を楽しめる素晴らしいロケーションである。このような風光明媚な眺望を主要な観光資源とし、漁業者が地元の観光公社と協力して、地元の漁師が案内する観光クルーズ船の運航など実施し、地区の交流人口を増加させる取組を行う。

(3) 資源管理に係る取組

- タチウオについては、5月の採卵時期を10日間休漁すること。
- 愛媛県漁業調整規則に基づき、一定のサイズ以下の魚介類についてはとらない、市場にも出さないように努めている。また、アワビについて、殻長10cmを超えるものでも11月1日から12月31日まで採捕しない取組を実施している。
- 好漁場を確保していくため、周辺沿岸漁場の監視、密漁による被害防止のため見廻り警戒を実施している。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）3.0%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上</p> <p>ア 釣り漁業・建網漁業・はえ縄漁業</p> <p>町及び漁協支所が、専門家を招聘した勉強会や研修会を実施し、全漁業者に対して、漁獲物の単価向上のために必要な選別、神経、施氷技術について再度の学びなおしを実施するとともに、漁協支所と漁業者は、その実践において必要な体制および地区で統一した品質を担保するための申合せ（ガイドラインの策定）などを検討する。</p> <p>また、令和2年5月に開設された、観光流通拠点施設（みなとオアシス</p>
--------------	--

	<p>佐田岬はなはな)における販売及びECサイトによる漁協支所の直販事業に取組み、地元流通を主軸とした三崎ブランドの定着を目指す。</p> <p>イ 採貝・採藻漁業 アワビ、サザエ、ウニ、ナマコについて、漁協支所の指導の下、漁業者は、サイズ選別や採捕後の処理を徹底し、品質の高度化を図る。また、漁協支所と町は、販売に関し、これまでに構築されている大都市圏への販売網と合せ、観光流通拠点施設における漁協支所の直販事業やECサイトでの販売を充実させ、本海域の特色である“素潜り漁”の物語りを前面に出した地元地域の特産としての販売網の構築について検討する。合わせて、アカウニに関しては、えひめ愛フード推進機構が認定する「愛あるブランド」の認定を受け、県外販路について拡大を検討する。</p> <p>採藻漁業に関し、漁協支所の指導のもと、漁業者は、選別や不純物の除去、加工レベルの均一化を徹底し、高品質なヒジキや天草を安定的に市場に供給する。</p> <p>(2) 水産資源の保護に関する取組 ア 稚魚等の放流 町と漁協支所は、関係機関と協力し、地区の重要な漁業資源であるヒラメ、キジハタ、メガイについて種苗放流を実施する。 また、漁協支所は県の研究機関と協力し、放流効果の検証を行い、最適な放流場所等について検討する。</p> <p>イ 漁場環境の保全 漁協支所は、県が整備した、魚礁施設（魚礁、増殖場）を適切に管理するとともに、漁業者は磯磨き等の実践により、藻場や藻類漁場の漁場環境の維持・回復を図る。あわせて、採藻漁場における刈り取り過ぎない採藻を徹底し、持続的な漁場利用を徹底する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減 全漁業者は、減速走行や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施することにより、燃油支出額を削減する。</p> <p>(2) 燃油高騰等に対する適切な備え 漁協支所は、漁業者に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備えるとともに、未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協支所の負担軽減を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 担い手育成に向けた取組 ア 新規就業者への支援 漁協支所と町は、県や愛媛県漁協本所と連携して、新規就業希望者の説明会への参加や研修制度を用いた漁業体験などを積極的に行い、新規就業者が入りやすい環境創出に努める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、担い手の確保に努める。</p> <p>イ 次世代への教育 漁協支所と町は、稚魚の放流体験などを実施し、海の大切さや魚とのふれあい、魚食への興味・関心を高める取組を行う。また、町や漁協支所は、出前事業等に積極的に参加し、子供たちが漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組を行う。</p> <p>(2) 佐田岬の魅力を伝え、交流人口を増加させる取組</p>

	風光明媚な眺望を主要な観光資源とし、漁業者が地元の観光公社と協力して、地元の漁師が案内する観光クルーズ船の運航などについて、検討を開始する。
活用する支援措置等	① 水産環境整備事業（国・県） ② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ③ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ④ 新規漁業就業者育成強化事業（県） ⑤ ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（他・国）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）5.3%

漁業収入向上のための取組	<p>（1）取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上</p> <p>ア 釣り漁業・建網漁業・はえ縄漁業 前年に引き続き、町及び漁協支所が、専門家を招聘した勉強会や研修会を実施するとともに、全漁業者に対して、漁獲物の単価向上のために必要な選別、神経メ、施氷技術について再度の学びなおしを実施する。漁協支所と漁業者は、その実践において必要な体制および地区で統一した品質を担保するための申合せを行い、実践を開始する。また、観光流通拠点施設における販売及びECサイトによる漁協支所の直販事業を拡大し、地元流通を主軸とした三崎ブランドを定着させ、単価向上を図る。</p> <p>イ 採貝・採藻漁業 アワビ、サザエ、ウニ、ナマコについて、漁協支所の指導の下、漁業者は、サイズ選別や採捕後の処理を徹底し、品質の高度化を図る。また、漁協支所と町は、販売に関し、これまでに構築されている大都市圏への販売網と合せ、観光流通拠点施設における漁協支所の直販事業やECサイトでの販売を充実させ、本海域の特色である“素潜り漁”の物語りを前面に出した地元地域の特産としての販売網の構築に向けた取組を実践する。また、アカウニ、アワビ等の高価格帯の漁獲物に関しては、「愛あるブランド」の産品として、県や関係機関と協力しながら県外販路の構築を進める。 採藻漁業に関し、漁協支所の指導のもと、漁業者は、選別や不純物の除去、加工レベルの均一化を徹底し、高品質なヒジキや天草を安定的に市場に供給する。</p> <p>再生委員会は、全漁業者とともに販売方法や構築したネットワークについて、その取組の結果を共有し、反省点や改善点を協議し、プランの取組について検討・改善を行うとともに、所得向上に資する施設について、整備・改修の検討を開始する。</p> <p>（2）水産資源の保護に関する取組</p> <p>ア 稚魚等の放流 町と漁協支所は、関係機関と協力し、地区の重要な漁業資源であるヒラメ、キジハタ、メガイについて種苗放流を継続する。 また、漁協支所は県の研究機関と協力し、放流効果の検証を行い、最適な放流場所等について検討・改善する。</p> <p>イ 漁場環境の保全 漁協支所は、県が整備した、魚礁施設（魚礁、増殖場）を適切に管理するとともに、漁業者は磯磨き等の実践により、藻場や藻類漁場の漁場環境の維持・回復を図るとともに、採藻漁場における刈り取り過ぎない採藻を徹底し、持続的な漁場利用を徹底する。</p>
--------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減 全漁業者は、減速走行や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施することにより、燃油支出額を削減する。</p> <p>(2) 燃油高騰等に対する適切な備え 漁協支所は、漁業者に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備えるとともに、未加入の漁業者については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協支所の負担軽減を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 担い手育成に向けた取組 ア 新規就業者への支援 前年に引き続き、漁協支所と町は、県や愛媛県漁協本所と連携して、新規就業希望者の説明会への参加や研修制度を用いた漁業体験などを積極的に行い、新規就業者が入りやすい環境創出に努める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、担い手の確保に努める。</p> <p>イ 次世代への教育 漁協支所と町は、稚魚の放流体験などを実施し、海の大切さや魚とのふれあい、魚食への興味・関心を高める取組を行う。また、町や漁協支所は、出前事業等に積極的に参加し、子供たちが漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組を継続する。</p> <p>(2) 佐田岬の魅力を伝え、交流人口を増加させる取組 風光明媚な眺望を主要な観光資源とし、漁業者が地元の観光公社と協力して、地元の漁師が案内する観光クルーズ船の運航などについて、検討を継続するとともに、試験運用を開始する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>① 水産環境整備事業（国・県） ② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ③ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ④ 新規漁業就業者育成強化事業（県） ⑤ ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（他・国）</p>

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）7.3%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上 ア 釣り漁業・建網漁業・はえ縄漁業 漁協支所が全漁業者に対して、漁獲物の単価向上のために必要な選別、神経メ、施氷技術について指導しながら、単価向上に向けた漁獲物の高度な取扱いを実践する。漁協支所と漁業者は、その実践において、必要な体制および地区で統一した品質を担保するための申合せなどを引き続き検討する。また、観光流通拠点施設における販売及びECサイトによる漁協支所の直販事業をさらに拡大し、地元流通を主軸とした三崎ブランドを定着させ、単価向上を図る。</p> <p>イ 採貝・採藻漁業 アワビ、サザエについて、漁協支所の指導の下、漁業者は、サイズ選別や採捕後の処理を徹底し、品質の高度化を図る。また、漁協支所と町は、販売に関し、これまでに構築されている大都市圏への販売網と合せ、観光流通拠点施設における漁協支所の直販事業やECサイトでの販売を充実させ、本海域の特色である“素潜り漁”の物語りを前面に出した地元地域の</p>
---------------------	--

	<p>特産としての販売網の構築に向けた取組を実践・継続する。また、ウニやアワビ等の高価格帯の漁獲物については、引き続き、県と協力して県外販路の拡大・構築に努める。</p> <p>採藻漁業に関し、漁協支所の指導のもと、漁業者は、選別や不純物の除去、加工レベルの均一化を徹底し、高品質なヒジキや天草を安定的に市場に供給する。</p> <p>再生委員会は、全漁業者とともに販売方法や構築したネットワークについて、その取組の結果を共有し、反省点や改善点を協議し、プランの取組について検討・改善を行うとともに、施設の整備・改修についても検討する。</p> <p>(2) 水産資源の保護に関する取組</p> <p>ア 稚魚等の放流</p> <p>市と漁協支所は、関係機関と協力し地区の重要な漁業資源であるヒラメ、キジハタ、クロアワビについて種苗放流を継続する。</p> <p>また、漁協支所は県の研究機関と協力し、放流効果の検証を行い、最適な放流場所等について検討・改善する。</p> <p>イ 漁場環境の保全</p> <p>漁協支所は、県が整備した、魚礁施設（魚礁、増殖場）を適切に管理するとともに、漁業者は磯磨き等の実践により、藻場や藻類漁場の漁場環境の維持・回復を図るとともに、採藻漁場における刈り取り過ぎない採藻を徹底し、持続的な漁場利用を徹底する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減</p> <p>全漁業者は、減速走行や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施することで、燃油支出額を削減する。</p> <p>(2) 燃油高騰等に対する適切な備え</p> <p>漁協支所は、漁業者に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備えるとともに、未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協支所の負担軽減を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 担い手育成に向けた取組</p> <p>ア 新規就業者への支援</p> <p>漁協支所と町は、県や愛媛県漁協本所と連携して、新規就業希望者の説明会への参加や研修制度を用いた漁業体験などを積極的に行い、新規就業者が入りやすい環境創出に努める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、担い手の確保に努める。</p> <p>イ 次世代への教育</p> <p>漁協支所と町は、稚魚の放流体験などを実施し、海の大切さや魚とのふれあい、魚食への興味・関心を高める取組を行う。また、町や漁協支所は、出前事業等に積極的に参加し、子供たちが漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組を行う。</p> <p>(2) 佐田岬の魅力を伝え、交流人口を増加させる取組</p> <p>風光明媚な眺望を主要な観光資源とし、漁業者が地元の観光公社と協力して、地元の漁師が案内する観光クルーズ船の運航などを開始する。</p>

活用する支援措置等	① 水産環境整備事業（国・県） ② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ③ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ④ 新規漁業就業者育成強化事業（県） ⑤ ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（他・国）
-----------	--

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）9.3%

漁業収入向上のための取組	<p>（１）取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上</p> <p>ア 釣り漁業・建網漁業・はえ縄漁業 漁協支所が全漁業者に対して、漁獲物の単価向上のために必要な選別、神経メ、施氷技術について指導しながら、単価向上に向けた漁獲物の高度な取扱いを実践する。漁協支所と漁業者は、その実践において必要な体制および地区で統一した品質を担保するための申合せを的確に実践する。また、観光流通拠点施設における販売及びECサイトによる漁協支所の直販事業をさらに拡大し、地元流通を主軸とした三崎ブランドを定着させ、単価向上を図る。</p> <p>イ 採貝・採藻漁業 アワビ、サザエについて、漁協支所の指導の下、漁業者は、サイズ選別や採捕後の処理を徹底し、品質の高度化を図る。また、漁協支所と町は、販売に関し、これまでに構築されている大都市圏への販売網と合せ、観光流通拠点施設における漁協支所の直販事業やECサイトでの販売を充実させ、本海域の特色である“素潜り漁”の物語りを前面に出した地元地域の特産としての販売網を構築に向けた取組を実践・継続する。あわせて、ウニ、アワビなどの高価格帯の漁獲物について、県や関係機関と連携し、県外販路のさらなる強化拡大を図る。</p> <p>採藻漁業に関し、漁協支所の指導のもと、漁業者は、選別や不純物の除去、加工レベルの均一化を徹底し、高品質なヒジキや天草を安定的に市場に供給する。</p> <p>再生委員会は、全漁業者とともに販売方法や構築したネットワークについて、その取組の結果を共有し、反省点や改善点を協議し、プランの取組について検討・改善を継続するとともに、所得向上に資する施設の整備・改修について、計画の策定に取り組む。</p> <p>（２）水産資源の保護に関する取組</p> <p>ア 稚魚等の放流 町と漁協支所は、関係機関と協力し、地区の重要な漁業資源であるヒラメ、キジハタ、メガイについて種苗放流を継続する。 また、漁協支所は県の研究機関と協力し、放流効果の検証を行い、最適な放流場所等について検討・改善する。</p> <p>イ 漁場環境の保全 漁協支所は、県が整備した、魚礁施設（魚礁、増殖場）を適切に管理するとともに、漁業者は磯磨き等の実践により、藻場や藻類漁場の漁場環境の維持・回復を図るとともに、採藻漁場における刈り取り過ぎない採藻を徹底し、持続的な漁場利用を徹底する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>（１）燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減 全漁業者は、減速走行や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施することで、燃油支出額を削減する。</p>

	<p>(2) 燃油高騰等に対する適切な備え 漁協支所は、漁業者に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協支所の負担軽減を図る。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 担い手育成に向けた取組 ア 新規就業者への支援 漁協支所と町は、県や愛媛県漁協本所と連携して、新規就業希望者の説明会への参加や研修制度を用いた漁業体験などを積極的に行い、新規就業者が入りやすい環境創出に努める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、担い手の確保に努める。</p> <p>イ 次世代への教育 漁協支所と町は、稚魚の放流体験などを実施し、海の大切さや魚とのふれあい、魚食への興味・関心を高める取組を行う。また、町や漁協支所は、出前事業等に積極的に参加し、子供たちが漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組を行う。</p> <p>(2) 佐田岬の魅力を伝え、交流人口を増加させる取組 風光明媚な眺望を主要な観光資源とし、漁業者が地元の観光公社と協力して、地元の漁師が案内する観光クルーズ船の運航などについて、本格的に運用を開始する。</p>
活用する支援措置等	<p>① 水産環境整備事業（国・県） ② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ③ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ④ 新規漁業就業者育成強化事業（県） ⑤ ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（他・国）</p>

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比） 11.3%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 取扱い高度化・販路拡大による単価向上を通じた漁業所得向上 ア 釣り漁業・建網漁業・はえ縄漁業 漁協支所が全漁業者に対して、漁獲物の単価向上のために必要な選別、神経メ、施氷技術について指導しながら、単価向上に向けた漁獲物の高度な取扱いを実践する。漁協支所と漁業者は、その実践において必要な体制および地区で統一した品質を担保するための申合せを順守する。また、観光流通拠点施設における販売及びECサイトによる漁協支所の直販事業をさらに拡大し、地元流通を主軸とした三崎ブランドを定着させ、販売単価の向上を図る。</p> <p>イ 採貝・採藻漁業 アワビ、サザエ、ウニ、ナマコについて、漁協支所の指導の下、漁業者は、サイズ選別や採捕後の処理を徹底し、品質の高度化を図る。また、漁協支所と町は、販売に関し、これまでに構築されている大都市圏への販売網と合せ、観光流通拠点施設における漁協支所の直販事業やECサイトでの販売を充実させ、本海域の特色である“素潜り漁”の物語りを前面に出した地元地域の特産としての販売網を構築に向けた取組を実践・継続する。 さらに、アカウニに関しては、県外販路の強化・拡大を通じて、質・量ともに日本一の産地を目指す。</p>
--------------	--

	<p>採藻漁業に関し、漁協支所の指導のもと、漁業者は、選別や不純物の除去、加工レベルの均一化を徹底し、高品質なヒジキや天草を安定的に市場に供給し、地区ブランドを定着させ、高価格帯の取引を図る。</p> <p>再生委員会は、全漁業者とともに販売方法や構築したネットワークについて、その取組の結果を共有し、反省点や改善点を協議し、プランの取組について検討・総括し、施設の整備・改修も含め次期プランの骨格を形成する。</p> <p>(2) 水産資源の保護に関する取組</p> <p>ア 稚魚等の放流</p> <p>町と漁協支所は、関係機関と協力し、地区の重要な漁業資源であるヒラメ、キジハタ、メガイについて種苗放流を継続する。</p> <p>また、漁協支所は県の研究機関と協力し、放流効果の検証を行い、最適な放流場所等について検討・改善を継続する。</p> <p>イ 漁場環境の保全</p> <p>漁協支所は、県が整備した、魚礁施設（魚礁、増殖場）を適切に管理するとともに、漁業者は磯磨き等の実践により、藻場や藻類漁場の漁場環境の維持・回復を図るとともに、採藻漁場における刈り取り過ぎない採藻を徹底し、持続的な漁場利用を徹底する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 燃油消費量の削減を通じた漁業操業コストの削減</p> <p>全漁業者は、減速走行や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施することで、燃油支出額を削減する。</p> <p>(2) 燃油高騰等に対する適切な備え</p> <p>漁協支所は、漁業者に対し、漁業経営セーフティネット加入等を奨励することで、乱高下の激しい燃油高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協支所の負担軽減を図る。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 担い手育成に向けた取組</p> <p>ア 新規就業者への支援</p> <p>漁協支所と町は、引き続き県や愛媛県漁協本所と連携して、新規就業希望者の説明会への参加や研修制度を用いた漁業体験などを積極的に行い、新規就業者が入りやすい環境創出に努める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、担い手の確保に努める。</p> <p>イ 次世代への教育</p> <p>漁協支所と町は、稚魚の放流体験などを実施し、海の大切さや魚とのふれあい、魚食への興味・関心を高める取組を行う。また、町や漁協支所は、出前事業等に積極的に参加し、子供たちが漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組を継続する。</p> <p>(2) 佐田岬の魅力伝え、交流人口を増加させる取組</p> <p>風光明媚な眺望を主要な観光資源とし、漁業者が地元の観光公社と協力して、地元の漁師が案内する観光クルーズ船の運航などを実施し、本地区への交流人口の増加を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>① 水産環境整備事業（国・県）</p> <p>② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>③ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p>

	④ 新規漁業就業者育成強化事業（県） ⑤ ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（他・国）
--	--

(5) 関係機関との連携

行政（愛媛県南予地方局農林水産振興部八幡浜支局水産課、愛媛県食ブランド・マーケティング課）、研究機関（愛媛県水産研究センター）、一般社団法人佐田岬観光公社ならびに国道九四フェリー株式会社や地元農協と連携を図り、取組の効果が十分に発揮できるように努める。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

再生委員会は、半年に一度、関係者（漁協支所、町、漁業者）を参集し、プラン実行に関する検討会を実施し、PDCAサイクルを循環させ、目標達成に努める。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

釣り漁業漁獲物の平均単価向上	基準年	平成30年度～令和4年度 (5中3平均) : 646 (円)
	目標年	令和10年度 : 678 (円)
新規就業者の確保	基準年	令和4年度 0 (人)
	目標年	令和6年度～令和10年度 5 (人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>1. 所得向上の取組の成果目標 (サブ指標)</p> <p>釣り漁業漁獲物の平均単価向上</p> <p>本地区の主要な漁業形態である釣り漁業漁獲物の平均単価の向上を成果目標とした。今期プランにおける漁獲物の高度な取扱いの徹底及び販路拡大により、基準年(平成30年度～令和4年度の5中3平均)から5%の平均単価の向上を図ることを目標とする。</p>
<p>2. 漁村活性化の成果目標</p> <p>新規就業者の確保</p> <p>本地区は、半島先端部の過疎地域にあり、高齢化等により漁業就業者が減少傾向にあることから、新規就業者の確保を漁村活性化の成果目標とした。今期プランにおける担い手育成に向けた取組により、新規就業者を基準年から5名増加させることを目標とする。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産環境整備事業 (国・県)	・ 県が魚礁、増殖礁、藻場礁の整備を行う。
競争力強化型機器 等導入緊急対策事 業(国)	・ 漁業者が購入設置する省エネ型エンジンの取換えなどを支援する。
漁業経営セーフテ ィネット構築事業 (国)	・ 飼料や燃油の高騰に対応するため、セーフティネットへの加入促進を図る。
新規漁業就業者育 成強化事業(県)	・ 漁業者の減少に歯止めをかけるべく、漁業担い手確保と着業促進を図る。
ALPS処理水の海 洋放出に伴う影響 を乗り越えるため の漁業者支援事業	・ 漁船の船底、プロペラ、舵等の清掃に取り組み、燃油消費量の削減を目指す。